

高山市内に居住または市内の事業所に就労される保護者の方が、夜間の就労や、傷病、冠婚葬祭同居親族の介護等やむを得ない理由により、夜間、ご家庭で、お子さんの保育が困難な場合に、高山夜間保育所(高山市総合福祉センター2階)で、一時的に保育を行います。

2018.8 No.2

高山 夜間保育所 だより

(高山市委託事業)



夜間保育利用登録申請書
夜間保育利用申請書
(高山夜間保育所にて)
各申請書は、高山市子育て支援課、各支所にもあります。また高山市のホームページから取り寄せることもできます。



利用受け入れ
事前に登録しておかれると、利用がスムーズです。



夕食
お弁当・お茶持参
弁当の手配(実費)もできます。



遊び
お子さまの成長に合わせて、保育士と一緒に遊べます。



就寝
ご利用時間により、パジャマに着替えて就寝してお迎えを待ちます。



入浴
ご希望により、入浴ができます。保育士が必ず付き添います



おむかえ
保育所での様子をお伝えし、自宅に帰ります。

第2回見学会のお知らせ
9月30日(日)
午前9:30~正午
事業の説明・利用登録
アートにチャレンジ!



対象児童:夜間に保育を必要とする満1歳から小学校就学前までのお子さん
開所時間:月曜~土曜(祝日、年末年始除く)午後5時30分~午後10時30分
定員:一日 10名

利用料:1人1回1,000円

※高校生以下のお子さんが3人以上みえる世帯では、3番目のお子さんの利用料は無料です。

お問合せ:高山市社会福祉協議会 高山夜間保育所(高山市総合福祉センター2階)

高山市昭和町2-224(ポッポ公園横) 電話:0577-36-2288